個別注記表]

Ⅰ．重要な会計方針の注記

1.資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

①製品・半製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

②貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっている。

3．引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっている。

（2）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

4．収益及び費用計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において充足されるが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。

Ⅱ．会計上の見積りに関する注記

当社は日本製鉄株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の認識は、主に将来の事業計画に基づく通算課税所得の発生時期及び金額によって見積りを実施している。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した通算課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、当事業年度に係る計算書類に計上した繰延税金資産 120 百万円に重要な影響を与える可能性がある。

Ⅲ 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式の数　　2,000 株

Ⅳ 税効果会計に関する注記

当社は、当事業年度から日本製鉄株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号　2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払賞与である。

Ⅴ．収益認識に関する注記

1．収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針の注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

Ⅵ．金額の端数処理に関する注記

百万円単位での表示については、百万円未満を切り捨て表示にしている。